

犬の飼養環境事前確認書

～ 犬を飼う前に～

- センターでの犬の譲渡は、単なる動物のあっせんではありません。
不幸な犬たちの命を救うとともに、一人でも多くの方に模範的な飼い主になっていただくことにより、動物愛護精神と正しい犬の飼い方の普及をはかることを目的として行うものです。
- 飼う前に下記の項目を充分検討し、飼い続けることができないということを防ぎましょう
- 実際、犬を飼うにはかなりの時間と手間とお金がかかります。飼う前に大丈夫かどうか確認しましょう。
- いずれかの項目に問題がある場合には、後日、問題を解決してから再度お申し込み下さい。
- 条件を満たさない場合や事前環境調査の結果、譲渡をお断りさせていただくこともあります。

・今回、センターでの譲渡をどのような方法で知りましたか。(複数回答可)

センターHP 家族、知人等からの紹介 前にセンターからもらったから その他()

・今回、譲渡を希望される理由やきっかけをお選びください (複数回答可)

前の犬が亡くなった 子供の教育、子供の要望 パートナー(伴侶)として 番犬・使役のため
 (自分・他の家族)が寂しいから 殺処分されるのがかわいそうだから 犬が好きだから(かわいがりたい)
 その他()

・今回のご希望をお選びください (複数回答可、チェックなし可)

子犬 成犬 オス メス 大型犬 中型犬 小型犬 その他

・現在、犬を飼っていますか。 はい [登録: 有 無 狂犬病予防注射: 有 無] いいえ
※ 現在、犬を飼っていない方が優先となります。ご了承下さい。 [種類: , 年齢: 歳]

・現在、犬以外の動物を飼っていますか。 はい [種類: , 頭数:] いいえ

・過去に犬を飼ったことはありますか。 はい [登録: 有 無 狂犬病予防注射: 有 無] いいえ

・上記で「はい」の場合、その犬はどうなりましたか。

終生飼養(年齢: 歳、死因:) センターへ引取依頼 その他()

・沖縄県内に居住する65歳未満の成人で、実際に飼われる本人ですか。 はい いいえ

・講習会は実際に飼われる本人に受けて頂かなければなりません。代理は不可です。 了解しました

・65歳以上の方、ひとり暮らしの方

①万一犬を飼養できなくなった時の預け先(保証人)はありますか。譲渡には、預け先(保証人)の同意書が必要となります。預け先(保証人)は、60歳未満の方に限らせていただきます。 了解しました

②預け先(保証人)の方と譲渡会にお越しですか。 はい いいえ

・犬を飼うことについて、家族全員の同意を得ていますか。 はい いいえ

・家族の概要(本人も含む)

①同居する家族の内訳[申込者との続柄(年齢) 例:本人45歳、妻34歳、子8歳]

※成人の同居家族の方は、氏名および携帯電話等のご連絡先のご記入をお願いいたします。

()

②家族の中で次に該当する方はいますか。 [アレルギー 要介護 乳幼児] はい いいえ

③犬の世話を主にするのは誰ですか。 [世話する人の名前:]

④犬の世話を毎日行う時間と体力はありますか。 はい いいえ

⑤家族全員が留守にする時間はありますか。 はい [時間/日、 回/週] はい いいえ

・犬を飼うことが認められた住宅環境ですか。
[戸建て(持ち家 or 借家) 集合住宅 その他()] はい いいえ

・借家や集合住宅にお住まいの方は、犬が飼える事がわかる管理規約、契約書など(コピーでも可)をご準備ください。 了解しました

→ 裏面もあります。

・飼育予定場所はどこですか。 [□屋内のみ □屋内+屋外 □屋外で繋いで飼育 □その他()]	□ある □ない
・転勤や転居の予定はありませんか。	□はい □いいえ
・高齢や痴呆症になった動物の介護をする心構えはありますか。	□はい □いいえ
・周囲に迷惑をかけずに飼うために、最低限のしつけをする時間的余裕はありますか。	□はい □いいえ
・犬が引き起こしたトラブル等について、全て責任を持ち、対処することができますか。	□はい □いいえ
・「動物の愛護及び管理に関する法律」に定められた事項を遵守し、犬の本能・生理を理解して家族の一員として終生(犬の平均寿命は15年程度)愛情と責任を持って飼い続けられますか。	□はい □いいえ
・「狂犬病予防法」を守り、市町村で犬の「登録」をし、毎年の「狂犬病予防接種」を受けさせ、『鑑札』と『狂犬病予防注射済票』を犬に必ず装着することができますか。	□はい □いいえ
・「市町村飼い犬条例」を守り、犬を常時係留し、鳴き声や糞尿等で他人に迷惑をかけないように、また人や家畜に危害を与えないように飼育できますか。	□はい □いいえ
・犬の飼い方等について沖縄県動物愛護管理センターや市町村から指導があった場合、その指導内容に従えますか。	□はい □いいえ
・犬の疾病予防(フィラリア予防、混合ワクチン接種)を心がけ、病気や怪我をしたら動物病院で治療を受けさせることができますか。 ※動物の治療費は高額になります。どうしても金銭的なゆとりが必要です。	□はい □いいえ
・やむを得ず飼養が困難となった時は、責任を持って新たな飼い主を探せますか。	□はい □いいえ
・当センターが行う、譲渡犬が適正に飼われているかどうかの追跡調査にご協力いただけますか。(無作為に選ばれた方に電話連絡し、お宅の訪問調査を行います)	□はい □いいえ

譲渡される犬について知っておくべきこと

・当センターでは、収容された犬たちの一部を譲渡しています。	□了解しました
・心臓に寄生するフィラリアに感染している可能性があります。 その他、予期せぬ病気や遺伝的疾患を持っている可能性があります。	□了解しました
・すべて不妊去勢手術済みです。	□了解しました
・愛玩犬に向いた犬を選別しています。番犬には向きません。	□了解しました
・犬も人間と同様に、様々な性格があります。しつけによって性格が変わる場合もあります。きちんとしつけをして下さい。	□了解しました
・成長すると予想外の大きさになったり、毛色が変わったりすることもあります。今と変わらず愛情を持って飼って下さい。	□了解しました
・混合ワクチン接種、ノミ・ダニ予防及び消化管内寄生虫駆除について、センターにて1回は行っています。動物病院にて健康診断をうけ、継続して病気の予防を行って下さい。	□了解しました

令和 年 月 日

フリガナ

氏名:

年齢:

住所:

電話: